

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公表番号】特表2006-520673(P2006-520673A)

【公表日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2006-509193(P2006-509193)

【国際特許分類】

A 6 1 M	37/00	(2006.01)
A 6 1 F	2/84	(2006.01)
A 6 1 F	2/06	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 M	25/01	(2006.01)
A 6 1 L	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	37/00	
A 6 1 M	29/00	
A 6 1 F	2/06	
A 6 1 M	25/00	3 0 2
A 6 1 M	25/00	4 5 0 B
A 6 1 L	29/00	Z
A 6 1 L	29/00	E
A 6 1 L	29/00	Q
A 6 1 L	29/00	W
A 6 1 K	45/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 埋め込み又は挿入可能医療器具基材、

(b) 治療薬及び

(c) 該埋め込み又は挿入可能医療器具基材の少なくとも一部の上に配置の放除領域を含む治療薬放除医療器具であって、

該放除領域が(i)複数の相溶性ポリマーを含む第一相であって、該複数の相溶性ポリマーが互いに相溶性であってブレンドを形成する第一相と、(ii)該複数の相溶性ポリマーのいずれかもしくはすべて、または該相溶性ポリマーのブレンドに対して非相溶性である追加ポリマーを含む第二相を含み；ここで、

該放除領域が該医療器具を患者に埋め込むか又は挿入したとき該医療器具からの薬剤放除速度を制御する医療器具。

【請求項2】

前記相溶性ポリマーのうちの少なくとも1つがホモポリマーである請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項3】

前記相溶性ポリマーのうちの少なくとも1つが共重合体である請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項4】

前記複数の相溶性ポリマーが一対の相溶性ポリマー対である請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項5】

一対の相溶性ポリマーが(a)ポリ(ビニルブチラール)/ポリ(ビニルピロリドン)、(b)ポリ(2,6-ジメチル-1,4-フェニレンオキシド)/ポリスチレン、(c)テトラメチルビスフェノールA-ポリカーボネート/ポリスチレン、(d)ポリ(エチレンオキサイド)/ポリ(メチルメタアクリレート)、(e)ポリ(フッ化ビニリデン)/ポリ(メチルメタアクリレート)、(f)ポリスチレン/ポリ(ビニルメチルエーテル)、(g)ポリ(メチルメタアクリレート)/ポリ(スチレン-コ-アクリロニトリル)、(h)ポリ(塩化ビニル)/ポリ(エチレン-コ-酢酸ビニル)及び(i)ポリ(スチレン-コ-無水マレイン酸)/(ポリ(スチレン-コ-アクリロニトリル)から選択した請求項4の治療薬放除医療器具。

【請求項6】

前記追加ポリマーがホモポリマーである請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項7】

前記追加ポリマーが共重合体である請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項8】

前記追加ポリマーが(i)一つ又はそれ以上のポリオレフィンポリマー鎖と(ii)一つ又はそれ以上の芳香族ビニルポリマー鎖を含む共重合体である請求項7の治療薬放除医療器具。

【請求項9】

前記放除領域が治療薬含有領域上に配置のバリヤー領域である請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項10】

前記放除領域が前記治療薬を含有する担体領域である請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項11】

前記埋め込み又は挿入可能医療器具がカテーテル、ガイドワイヤー、バルーン、フィルター、ステント、ステントグラフト、血管グラフト、血管パッチ、シャント及び腔内舗装系から選択した請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項12】

前記埋め込み又は挿入可能医療器具がステントである請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項13】

前記埋め込み又は挿入可能医療器具が冠動脈管構造、末梢血管系、食道、気管、大腸、胆管、尿道、前立腺又は脳への埋め込み又は挿入に適応する請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項14】

前記治療薬が抗トロンビン剤、抗増殖性薬、抗炎症薬、抗偏頭痛薬、細胞外基質生成及び組織化影響剤、抗悪性腫瘍薬、有糸分裂阻害剤、麻酔薬、抗凝血剤、血管細胞成長促進物質、血管細胞成長阻害剤、コレステロール降下剤、血管拡張薬及び内在性血管作動機構妨害薬からなる群から選択した請求項1の治療薬放除医療器具。

【請求項15】

請求項1の治療薬放除医療器具を形成する方法であって、

(a) (i)一つ又はそれ以上の溶剤種、(ii)前記相溶性ポリマー及び(iii)前記追加ポリマーを含む溶液を提供し、

(b)該溶液を前記埋め込み又は挿入可能医療器材の表面に塗布し、且つ

(c)該溶液から溶剤を除去して放除領域を形成する事

を含む方法。

【請求項 1 6】

前記溶液が更に治療薬を含有する請求項 1 5 の方法。

【請求項 1 7】

前記溶液を治療薬剤含有領域上に塗布する請求項 1 5 の方法。

【請求項 1 8】

前記溶液を溶剤スプレー法で塗布する請求項 1 5 の方法。

【請求項 1 9】

患者へ治療薬を投与するためのシステムであって、

請求項 1 の治療薬放除医療器具を含み、ここで該治療薬放除医療器具が患者に埋め込まれるよう構成されている、システム。

【請求項 2 0】

前記医療器具がカテーテル、ガイドワイヤー、バルーン、フィルター、ステント、ステントグラフト、血管グラフト、血管パッチ、シャント及び腔内舗装系から選択した請求項 1 9 のシステム。

【請求項 2 1】

前記医療器具が脈管構造に挿入される請求項 2 0 のシステム。

【請求項 2 2】

前記治療薬が再狭窄治療において放除される請求項 2 1 のシステム。